

平成3年6月26日

空き缶リサイクルへ期待のエース登場

空き缶プレス回収機、区内4ヶ所で利用開始

26日、豊島区は、資源リサイクル推進の一環として、区立消費生活センター(北大塚1-15)を始め、第5出張所(目白1-7)、第11出張所(池袋本町1-12)、心身障害者福祉センター(目白5-18)に空き缶プレス回収機「くうかん鳥(商品名)」を設置した。空き缶リサイクルについては、プレス機の団体への貸与やモデル地区方式による分別回収など、各区それぞれに積極的に取り組んでいるが、区民がいつでも気軽に利用できる空き缶プレス回収機を区内の公共施設に設置するのは23区で初めて。秋には、区内13ヶ所に拡大する予定。

この日、消費生活センターでは、午前9時から、近くの西巣鴨第二保育園の園児代表17名が招かれ、加藤一敏区長と一緒に早速利用した。

利用できるものは、200～350mlの飲料用アルミ缶とスチール缶で、利用者は、回収機の投入口の取手を引いて、空き缶を入れるだけ。後は、回収機の中で、アルミ缶とスチール缶を自動選別し、圧縮した上で、機械内部に回収される。

また、空き缶1缶につき、1円分の図書券引換え補助券が自動的に発券され、専用の台紙に100枚貼ると、消費生活センターまたは各出張所の窓口で100円分の図書券と引換えられる仕組みになっている。

利用時間は、第2・4土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除き、午前9時から午後4時30分まで。ただし、第2・4以外の土曜日は午前11時30分まで。

当初、豊島区では、区内13ヶ所に同時に設置する予定だったが、製造業者との協議の中で、9月下旬までには、500ml缶に対応できる機種が完成する見通しがついたため、残る9ヶ所への設置は、その新機種を待つことになった。その際には、今回設置した4ヶ所についても、500ml缶対応機に交換する予定。平成元年度のアルミ缶リサイクル協会の調べによると、市場に出ているアルミ缶の19%は500ml缶である。

なお、回収機の清掃などについては、シルバー人材センター(旧名・高齢者事業団)や、区内の障害者団体である「みのりの家運営委員会」などに委託する。清掃作業は、衛生面を考慮し、1日3回程度実施することになる。

区消費生活センターでは「積極的なご利用をお待ちしていますが、すでに潰したものと変形しているものはご利用になれません。また、スプレー缶は危険ですので絶対に投入しないでください」と、協力を呼びかけている。

問合せ 消費生活センター リサイクル推進係